

別表1 (博士前期課程用)

採点者	業績項目	配点	選考基準		
			大学院における 教育研究活動等	専攻に関連した学外に おける教育研究活動等	
各 研 究 科	1 学位論文その他の研究論文	60	国際文化研究科 人間発達学研究科 看護学研究科	学位論文 ① 評価S:50点 ② 評価A:40点	① 学術論文公刊:20点以内 ② 学会発表:1件につき10点以内
			情報科学研究科	学位論文 ① 評価S:40点 ② 評価A:30点	① 査読つき学術論文公刊1件につき20点以内 ② 国際会議発表論文1件につき10点以内 ③ 学会発表(発表者のみ)1件につき3点 ④ 学会賞などの受賞1件につき5点
	2 特定の課題についての研究の成果		研究論文に準ずる		
	3 授業科目の成績	30	(評定平均-2)×15点。 小数点以下を四捨五入する。ただし、この計算結果が0点未満になる場合は、得点を0とする。		
	4 著書、データベースその他の著作	10	1件につき10点以内		
	5 発明		1件につき10点以内		
	6 研究又は教育に係る補助業務の実績		1件につき5点以内		
	7 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績		1件につき5点以内		
	8 スポーツの競技会における成績		1件につき5点以内		
9 ボランティア活動その他社会貢献活動の実績	1件につき5点以内				
選考委員会		10	上記項目のうち特に優れている1項目に対して、10点以内		

- 備考: 1 合計得点は100点を超えることはできない。
- 2 「1 学位論文その他の研究論文」「2 特定の課題についての研究の成果」の項の得点は、それぞれ定められるところにより得られた得点の合計点とする。ただし、60点を超えることはできない。
- 3 「〇〇点以内」と書かれた項目の得点は、学術論文公刊、学会発表などは掲載誌や主催団体などを勘案する。共著の場合は、貢献度に応じて決める。例) 第1著者:100% その他:50% 小数点以下は四捨五入。
- 4 学術論文公刊は、未公刊の場合でも公刊決定済みであれば加算を認めるものとする。
- 5 「4 著書、データベースその他の著作」の項から「9 ボランティア活動その他社会貢献活動の実績」の項までの得点の合計点は、10点を超えることはできない。

別表2 (博士後期課程用)

採点者	業績項目	配点	選考基準		
			大学院における 教育研究活動等	専攻に関連した学外における 教育研究活動等	
各 研 究 科	1 学位論文その他の 研究論文	70	国際文化研究科 人間発達学研究 科	学位論文 50点	① 学術論文公刊 1件につき20点以内 ② 学会発表 1件につき10点以内 ③ 学会賞などの受賞 1件につき5点 ④ 日本学術振興会特別研究員採用 50点
			看護学研究科 情報科学研究科	学位論文 50点	① 査読つき学術論文公刊 1件につき20点以内 ② 国際会議発表論文 1件につき10点以内 ③ 学会発表(発表者のみ) 1件につき3点 ④ 学会賞などの受賞 1件につき5点 ⑤ 日本学術振興会特別研究員採用 50点
	2 授業科目の成績	10	(評定平均-2)×5点 小数点以下を四捨五入する。ただし、この計算結果が0点未満になる場合は、得点を0とする。		
	3 特定の課題についての 研究の成果				
	4 著書、データベース その他の著作	20	1件につき10点以内		
	5 発明		1件につき10点以内		
	6 研究又は教育に係る 補助業務の実績		1件につき5点以内、合計10点以内		
7 音楽、演劇、美術そ の他芸術の発表会に おける成績	1件につき5点以内				
8 スポーツの競技会に おける成績	1件につき5点以内				
9 ボランティア活動そ の他社会貢献活動の 実績		1件につき5点以内、合計10点以内			
選考 委員 会		10	上記項目のうち特に優れている1項目に対して、10点以内		

- 備考: 1 合計得点は100点を超えることはできない。  
2 「1 学位論文その他の研究論文」の項の得点は、それぞれ定められるところにより得られた得点の合計点とする。ただし、70点を超えることはできない。  
3 学位論文の得点は、論文の申請が受理された場合においても加算される。  
4 「〇〇点以内」と書かれた項目の得点は、学術論文公刊、学会発表などは掲載誌や主催団体などを勘案する。共著の場合は、貢献度に応じて決める。例) 第1著者: 100% その他: 50%  
小数点以下は四捨五入。  
5 学術論文公刊は、未公刊の場合でも公刊決定済みであれば加算を認めるものとする。  
6 「4 著書、データベースその他の著作」の項から「9 ボランティア活動その他社会貢献活動の実績」の項までの得点の合計点は、20点を超えることはできない。「6 研究又は教育に係る補助業務の実績」の項から「9 ボランティア活動その他社会貢献活動の実績」の項までの得点の合計点は、10点を超えることはできない。